

ご予約はカンタンです！ご不明な点がございましたらお気軽にお電話ください！

「第30区あいのりタクシー」ご利用の流れ

1 まずは会員登録

第30区あいのりタクシーは会員制(無料)です。別紙申込用紙に必要な事項を記入して、ご利用の1ヶ月前までにFAX又は町内会長・民生委員にお持ちください。



FAX:0572-20-2032

2 ご予約

予約受付期間内に東鉄タクシーへお電話で予約下さい。

- ・「第30区あいのりタクシー」利用希望
- ・お名前
- ・利用日時
- ・乗降場所

今週の水曜日の「第30区あいのりタクシー」を予約します。10時に自宅から根本パローにいきたいわをお伝えください。



3 ご乗車

指定した場所にお迎えにあがります。



4 ご降車

指定場所でご降車できます。降車時に料金をお支払下さい。

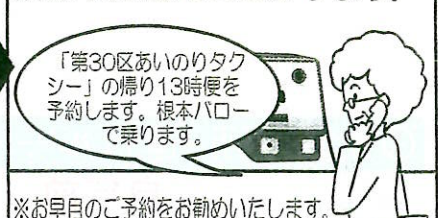


5 お買い物(または病院)



6 お帰り

行きと同じように電話にてご予約ください。ご指定の場所までお迎えに上がります。



※お早目のご予約をお勧めいたします。

注意事項

- ①完全事前登録予約制** 会員登録は乗車日の1ヶ月前まで、ご予約は予約受付期間内にお願ひします。
- ②運行時間は目安です** 乗車人数によって、お迎えに5分～10分程度の誤差が出ます。お時間通りにお迎えに上がれないことがあります。ご了承ください。
- ③決められた場所以外では乗降できません**
乗降できる場所は第30区内～ご近所便又は病院便の下記指定乗降場所のみです。それ以外の場所では乗降できません。
[第30区内]第30区内のご自宅またはご自宅の近く
[ご近所便]ふれあいセンター姫・南姫公民館・JR姫駅・パロー根本店
[病院便]多治見市民病院・県立多治見病院
- ④ご乗車人数によって運賃が異なります**
2名様以上であいのりの場合は、あいのり運賃(ご近所便:300円、病院便:1,000円)でご利用いただけます。他に利用者がおらず、お1人様でご乗車の場合は、おひとり運賃(ご近所便:600円、病院便:2,000円)を徴収しますので、ご注意ください。
- ⑤運行は第30区との貸切運送契約です**
当運行は、第30区と東鉄タクシー(株)の運送契約に基づくものです。運賃の差額は、第30区が負担します。

※ご利用の1ヶ月前までにご登録ください。

会員登録 は第30区事務所へ

FAX:0572-20-2032

制度の詳しいお問い合わせは多治見市役所都市政策課まで(担当:宮本・勝)

TFI:0572-22-1321

※予約受付期間内にお電話下さい

利用申込は東鉄タクシーへ

フリーダイヤル

TEL:0120-88-1211